

平成29年第5回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

土木環境委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 平成29年10月18日（水曜日）
開会 午前10時02分
散会 午後1時58分
場所 第3委員会室

具志堅 透君 嘉陽 宗儀君

※ 決算議案の審査等に関する基本的事項4
（6）に基づき、監査委員である具志堅透
君及び嘉陽宗儀君は調査に加わらない。

本日の委員会に付した事件

- 平成29年第5回議会認定第1号 平成28年度沖縄県一般会計決算の認定について（土木建築部所管分）
- 平成29年第5回議会認定第5号 平成28年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第7号 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第13号 平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第16号 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第17号 平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第18号 平成28年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第19号 平成28年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長	宮城 理君
土木総務課長	上運天 先一君
技術・建設業課長	小橋川 透君
道路街路課長	玉城 佳卓君
道路管理課長	喜屋武 元秀君
河川課長	石川 秀夫君
海岸防災課長	永山 正君
港湾課長	照屋 寛志君
参事兼 都市計画・モノレール課長	古堅 孝君
下水道課長	金城 光祐君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成29年第5回議会認定第1号、同認定第5号、同認定第7号、同認定第13号、同認定第16号から同認定第19号までの決算8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係決算の概要説明を求めます。

宮城理土木建築部長。

○宮城理土木建築部長 平成28年度土木建築部の一般会計及び下地島空港特別会計ほか6特別会計の歳入歳出決算について、お手元の平成28年度歳入歳出決算説明資料で御説明いたします。

1ページをお開きください。

土木建築部の歳入総額は、予算現額1613億2259万9484円に対し、調定額1243億5360万5572円、収入済額1231億9872万7819円、不納欠損額3320万4404円、収入未済額11億2167万3349円であり、収入済額の調定額に対する割合、いわゆる収入比率は99.1%と

出席委員

委員長	新垣 清涼君	
副委員長	照屋 大河君	
委員	座波 一君	座喜味 一幸君
	翁長 政俊君	仲村 未央さん
	崎山 嗣幸君	上原 正次君
	赤嶺 昇君	糸洲 朝則君

欠席委員

なっております。

2ページをお開きください。

歳出総額は、予算現額1763億9433万2040円に対し、支出済額1251億6048万3594円で、支出済額の予算現額に対する割合、いわゆる執行率は71.0%となっております。繰越額は476億8410万5872円で、繰越率は27.0%となっております。不用額は35億4974万2574円で、不用率は2.0%となっております。

次に、会計ごとの歳入歳出決算状況について御説明いたします。

3ページをごらんください。

土木建築部の一般会計の決算について御説明いたします。

歳入は、予算現額1419億7179万6547円に対し、調定額1001億6914万7149円で、収入済額990億8915万5351円、不納欠損額3320万4404円、収入未済額10億4678万7394円であり、収入比率は98.9%となっております。

収入未済の主なものを款別にみますと、(款) 使用料及び手数料の収入未済額が7億7444万2116円で、県営住宅使用料の家賃滞納による未収金等であります。

4ページをお開きください。

(款) 諸収入の収入未済額は2億7234万5278円で、談合問題に係る賠償金の未収金及び県営住宅使用料の滞納による契約解除に伴う損害賠償金などであります。

次に、不納欠損額の主なものは、(款) 諸収入の3295万504円で、主に県営住宅の損害賠償金に係るものであり、除斥期間経過による債権消滅によるものなどであります。

5ページをごらんください。

歳出は、予算現額1570億4352万9103円に対し、支出済額1086億125万4286円で、執行率は69.1%となっております。繰越額は451億7481万4321円で、繰越率は28.8%となっております。不用額は32億6746万496円で、不用率は2.1%となっております。

繰り越しの主な理由としましては、計画の変更や関係機関との調整のおくれ、用地の取得難などであります。

また、不用額は、安謝川河川改修工事において、現場の地質条件が想定より悪かったことから、補強対策工などが必要となり、工期内での工事の完了ができなかったことによる工事請負費の不用等が主な理由となります。

引き続き、特別会計の決算について御説明いたし

ます。

7ページをお開きください。

下地島空港特別会計の決算については、歳入が、予算現額3億8866万5000円に対し、調定額3億8009万2418円で、収入済額も調定額と同額であります。

8ページをお開きください。

歳出は、予算現額3億8866万5000円に対し、支出済額3億7090万5205円で、執行率は95.4%となっております。繰越額は851万4612円で、繰越率は2.2%となっております。不用額は924万5183円で、不用率は2.4%となっております。

繰り越しの主な理由は、利活用候補事業の提案者との協議に時間を要し、利活用実施計画の策定のおくれによる繰り越しであります。

不用の主な理由は、人事異動による人件費の執行残等であります。

9ページをごらんください。

下水道事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額142億9992万7337円に対し、調定額140億7191万1358円で、収入済額140億2012万7608円、収入未済額5178万3750円であり、収入比率は99.6%となっております。

収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金であります。

歳出は、予算現額142億9992万7337円に対し、支出済額は125億9497万5592円で、執行率は88.1%となっております。繰越額は15億1819万7899円で、繰越率は10.6%となっております。不用額は1億8675万3846円で、不用率は1.3%となっております。

繰り越しの主な理由は、汚水処理施設の建設工事において、搬出土砂の受け入れ予定事業者との協議に不測の日数を要したことなどであります。

不用の主な理由は、人事異動等による人件費の執行残であります。

12ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額7億5879万円に対し、調定額6億9463万7730円、収入済額6億7930万5335円、収入未済額1533万2395円であり、収入比率は97.8%となっております。

収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金などであります。

13ページをごらんください。

歳出は、予算現額7億5879万円に対し、支出済額が5億9522万2450円で、執行率は78.4%となってお

ります。繰越額は1億5930万円で、繰越率は、21.0%となっておりま。不用額は426万7550円で、不用率は0.6%となっておりま。

繰り越しの主な理由は、固定式クレーンを設置するに当たり、新たに変圧器に係る設計業務と受変電施設の改良を行う必要が生じたため、年度内完了が困難となったことによるものであります。

不用の主な理由は、公債費の利率が予算編成時の想定利率より低かったことによる利子償還金の減であります。

14ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額8億5528万9600円に対し、調定額8億455万2482円、収入済額8億407万322円、収入未済額48万2160円であり、収入比率は99.9%となっておりま。

収入未済の理由は、施設使用料の滞納による未収であります。

15ページをごらんください。

歳出は、予算現額8億5528万9600円に対し、支出済額が7億3861万9639円で、執行率は86.4%となっておりま。繰越額は1億506万2760円で、繰越率は12.3%となっておりま。不用額は1160万7201円で、不用率は1.3%となっておりま。

繰り越しの主な理由は、上屋外構設計の給排水の接続調整及び舗装設計の細部の調整に不測の時間を要したことによるものであります。

不用の主な理由は、消費税納付額が想定額を下回ったことによるものであります。

16ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の決算については、歳入が、予算現額23億6399万2000円に対し、調定額77億4913万1114円、収入済額77億4184万3464円、収入未済額728万7650円であり、収入比率は99.9%となっておりま。

収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金であります。

17ページをごらんください。

歳出は、予算現額23億6399万2000円に対し、支出済額が17億7793万3285円で、執行率は、75.2%となっておりま。繰越額は5億2770万円で、繰越率は22.3%となっておりま。不用額は5835万8715円で、不用率は2.5%となっておりま。

繰り越しの理由は、固定式クレーンを設置するに当たり、新たに変圧器に係る設計業務と受変電施設の改良を行う必要が生じたため、年度内完了が困難

となったことによるものであります。

不用の主な理由は、マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン策定に伴い、住宅用地の分譲に係る委託料に不用が生じたこと、また、公債費の利率が予算編成時の想定利率より低かったことによる利子償還金の減であります。

18ページをお開きください。

駐車場事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額1億2389万1000円に対し、調定額1億1830万576円で、収入済額も調定額と同額となっておりま。

19ページをごらんください。

歳出は、予算現額1億2389万1000円に対し、支出済額が1億1829万7744円で、執行率は95.5%となっておりま。不用額は559万3256円で、不用率は4.5%となっておりま。

不用額の理由は、消費税の精算に伴う残などによるものであります。

20ページをお開きください。

最後に、中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の決算について御説明いたします。

歳入が、予算現額5億6024万8000円に対し、調定額3億6583万2745円で、収入済額も調定額と同額であります。

21ページをごらんください。

歳出は、予算現額5億6024万8000円に対し、支出済額が3億6327万5393円で、執行率は64.8%となっておりま。繰越額は1億9051万6280円で、繰越率は34.0%となっておりま。不用額は645万6327円で、不用率は1.2%となっておりま。

繰り越しの理由は、軟弱地盤対策工事において、隣接する国の埋立事業との調整及び施工方法の検討に不測の時間を要したことによるものであります。

不用の理由は、公債費の利率が予算編成時の想定利率より低かったことによる利子償還金の減であります。

以上で、土木建築部の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○新垣清涼委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）にしたがって行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に關す

る決算事項でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起の際にその旨を発言するものとし、明 10月19日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することいたします。

当該意見交換において、要調査事項として報告することに反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて決算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、決算特別委員会でさらに調査が必要とされる事項を想定しております。

また、特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、これについても質疑終了後、意見交換等を予定しておりますので、御留意願います。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

座波一委員。

○座波一委員 まず、主要事業の成果の観点から決算の部分を知りたいと思います。国直轄事業と県補助事業があるわけですが、特に県事業のハシゴ道路ネットワークがありますよね。これに関連する事業で、全般的に昨年あたりからおくれが指摘されています。そのおくれの原因と、それが昨年度の沖縄振興公共投資交付金―ハード交付金の減額にどの程度影響しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○玉城佳卓道路街路課長 ハシゴ道路ネットワークに関連する事業については、確かに予算が十分ついていないということはございますが、実際の事業の中で用地取得等がうまくいっていないことで多少おくらしているものや、関係機関との調整等でおくらしていることがあります。沖縄振興一括交付金―一括交付金の減額も、今年度に限ってはかなり影響があると考えております。

○座波一委員 課題として、用地取得において単価や補償内容等々の問題があるとされています。予算がつかないのは、用地取得がままならないから予算がつかないことにつながると思います。ですから、原因は用地取得が進んでいないということになってくるのですが、こういう事業はある程度の予備調査があるはずなのです。計上するに当たり、それは実施したわけですよね。それでも、このように難航して相当な時間を要しているのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 予算は計画的に要求して確保するように努めておりますが、用地取得において補償内容や相続人が多いために進まないということがございます。

○座波一委員 そういう理由になると、おくれの制限がいつになるのかと心配になってくるのですが、そこは予算化して事業を進めているわけなので、平成30年代前半という一例え、南部東道路や国道507号あたりも当初予定からかなりずれ込んでいるのです。東風平交差点などの用地買収も、その地域の人たちは応じる予定で待っているが、1年以上も何ら交渉がないということなのです。ですから、用地交渉だけということではなく、組織的な体制の問題なのかという気もします。同時に、都市モノレール延長整備事業への配置や予算の配分が多いということも、ある程度影響していると思いますが、それを重視した結果、こうなったのですか。

○宮城理土木建築部長 土木建築部の中で都市モノレール延長整備事業に重点的に予算配分しているから、ほかのところにしわ寄せが出ているのではないかと御指摘だと思いますが、まず、都市モノレール延長整備事業については、土木建築部だけではなく沖縄県全体のハード交付金事業における重点事業として位置づけられ、これまで予算が重点配分されてきたものでございます。ですから、土木建築部に配分された上で、分けているということではなく、県全体の中で重点的に別枠で執行しようということとで予算取りをされているものでございます。次年度予算についても、平成31年度の開業に向けて所要額

を確保していかなければいけないという認識は持っておりますが、土木建築部に配分された中で他の事業の執行状況を見たり、進捗状況等を勘案して、取捨選択せざるを得ない状況でございます。与えられた予算の中で完了予定路線、あるいは主要事業についてはしばらく重点化をしていくと。都市モノレール延長整備事業は平成30年度が最終年度になりますので、平成31年度以降については、予算を重点化する部分の影響が抑えられ、ほかの事業にもうまく配分できるのではないかと期待も持っております。

○座波一委員 平成30年度までは都市モノレール延長整備事業への重点配分は変わらないだろうという見解ですね。その後は期待できると思いますが、先ほどの取捨選択という発言は気になります。主要事業として位置づけているわけなので、事業が今の時点でおくれているということに対して住民はかなりいら立っております。ぜひ、次年度以降は反映していただくようよろしくお願いします。

それから、進捗を早めるという意味で、工法について国による事業へのICT化の導入がありますよね。新聞で見ただけなのですが、30%ほど早くなるというようなコメントがあったのですが、それは期待を持てるものなのですか。

○宮城理土木建築部長 ICT技術で施工を推進するというのは、国がこれまでも担い手不足等を勘案して進めてきているものでございます。沖縄県において、どのぐらいの規模でできるのかというのはまだ十分把握できていなかったのですが、先行した国の事業を参考に、今回、南部東道路で取り組んでいこうとしています。もちろん、十分な機械が沖縄県にあるのかどうかもしっかり把握をしながら、今後、体制を構築して進めていきたいと考えております。どの程度の省力化につながるのかということも、現状は十分把握できておりませんが、期待を持ちつつ取り組んでいきたいと考えております。

○座波一委員 都市モノレール延長整備事業に係る契約については、追加工事の比率が高いのではないかと感じていますが、どうですか。

○古堅孝参事兼都市計画・モノレール課長 都市モノレール延長整備事業について、他の事業に比べて変更増額率が高いかどうかという比較はしておりませんが、そもそもモノレール工事自体の1件当たりの工事費が大きいということがございます。それによって額が大きくなっていることもあるかと思っております。

○座波一委員 額ではなく、比率です。

○古堅孝参事兼都市計画・モノレール課長 先ほど申し上げましたように、他の工事との比較はしておりませんが、変更する場合、発注した後に現場での変更一現場に入ってみないとわからないようなものについて変更しているところがございます。新たに必要外で追加するような工事の変更はしておりません。確かに追加工事はあるかもしれませんが、その工事のほうが経済的であるとか、その工事に関連しているものについて追加を行っております。その結果、他工事と比べて率が高いかどうかという資料は持っておりません。

○座波一委員 追加工事されたものは、予定価格、あるいは予定価格以上というのものもあるようで、その辺から比率が高いのではないかと感じているところなのです。もう一回、精査していただきたいと思えます。

続きまして、南城市佐敷地域におけるマリン・タウンプロジェクトがとまっていますよね。港湾計画の変更がなければ、マリン・タウンプロジェクトの計画が進まないと聞いております。現在、地元との調整も含めて、県の考え方はどういう方向性なのか確認したいと思えます。

○照屋寛志港湾課長 中城湾港佐敷東地区につきましては、旧佐敷町の住宅用地や公園用地等の都市機能用地確保を目的として、平成2年に港湾計画に位置づけられており、平成10年に計画の一部変更を行っております。その後、市町村合併等で社会的条件に変化が生じておりまして、南城市は計画内容の見直しの検討を行っております。その内容としては、全体の埋立面積を縮小し、海岸沿いに一部埋め立てを伴った道路を整備する内容となっております。県としましては、見直し内容について地元の合意形成を図るよう南城市に求めております。その合意形成が整えば、南城市と連携して港湾計画の変更に取り組んでいく考えでございます。

○座波一委員 それにしても長いですね。地元との合意形成がとれないのですか。今、おっしゃっているように、埋立面積を縮小して海岸線も整備したいという南城市の方針は出ていると思うのです。

○照屋寛志港湾課長 我々としましても、合意形成作業がどの程度進んでいるかということにつきましては定期的に連絡をとって確認しておりますが、南城市からは、合意形成がとられたという回答はいただいております。

○座波一委員 南城市では合意形成がとれていない

状況で、まだ変更に対する明確な回答がないということですね。鳥獣保護区指定の動きがあるのですが、港湾計画との整合性はとれているのですか。

○照屋寛志港湾課長 環境部から調整案として示されている鳥獣保護区の範囲に南城市佐敷東地区も入っております。

○座波一委員 計画がまだ変更されず、既存の計画がある中で鳥獣保護区を指定することができるのかということですか。

○照屋寛志港湾課長 港湾課としましては、既存の港湾計画がありますので、ここに鳥獣保護区を指定することについて、今後、調整していきたいというお話はさせてもらっております。

○座波一委員 鳥獣保護区指定の動きは、地元の合意形成をとるところまでできているのです。ということは、県のレベルでは調整が終わっているべきなのですが、どうでしょうか。

○照屋寛志港湾課長 今は案の段階で、正式な意見照会などはこれからだと聞いております。

○座波一委員 地元の意見として、鳥獣保護しないといけないところと、最低限、湾岸線を埋め立てないといけない道路も含めて、開発案もありますので、しっかり調整して、守るべきは守る、開発するべきはすると。これは所管を超えて調整してほしいと思いますので、よろしく願います。

○照屋寛志港湾課長 しっかり調整してまいります。

○座波一委員 流域下水道についてですが、大里北地区を中城湾南部流域下水道に編入するということが動いていると思いますが、進捗状況と今後の計画をお願いします。

○金城光祐下水道課長 中城湾南部流域下水道の計画の変更の進捗状況について御説明します。県では、上位計画である沖縄汚水再生ちゅら水プランを踏まえ、今年度9月から来年2月にかけて中城湾南部流域下水道全体計画の見直しを実施しているところでございます。平成30年度は事業計画の見直し作業を予定しており、平成30年10月ごろをめでに作業を完了する予定としております。南城市においても、今年度7月から来年2月にかけて、市の公共下水道全体計画の変更作業を実施しているところでございます。同市は平成30年度に都市計画決定及び下水道事業計画の変更を予定していると聞いております。

○座波一委員 隣の八重瀬町は公共下水道がないので、合併浄化槽で処理している状況ですが、町としては公共下水道にしたいと。他の流域に接続できな

いかどうかも模索していると思いますが、この辺の検討、あるいは県との調整は入ってますか。

○金城光祐下水道課長 県では平成28年度に沖縄汚水再生ちゅら水プランの見直しを行っておりますが、それに合わせて、八重瀬町においても町の汚水処理構想の見直しを実施しているところでございます。町の検討結果では、東風平地区は水環境への影響や経済比較などを総合的に判断して、単独公共下水道による整備を進めることになっております。構想を練る段階で水環境の影響や河川への影響などさまざまな検討要素を総合的に検討して、どういった整備手法で行うかを定めることになっておりますが、そういった検討の結果、町としては単独公共下水道ということになっておりますので、県としてはそれを尊重したいと考えております。

○座波一委員 町は単独公共下水道を検討しており、県もそれでいいのではないかという考えだということですが、他の流域との接続も検討しないといけないのではないかと思います。これは不可能なのですか。

○金城光祐下水道課長 八重瀬町の下水道につきましては、流域への編入等も含めて検討した結果、経済的に単独公共下水道のほうが有利だということで実施されております。整備のスピードとしてどちらが早いのかという話になると、町では財政的に下水道事業等新規事業の着手はかなり厳しいということですので。沖縄汚水再生ちゅら水プラン見直しの段階で、国からは10年概成ということで、時間的な要素も含めて計画を立てるようということがありましたので、県として八重瀬町の財政担当の方にヒアリングもしたのですが、町の方針として、どうしても事業がおけると聞いております。

○座波一委員 この状況では、かなり時間を要するというのが実感ですね。八重瀬町も人口が急増しているが下水が処理できていないと。公共下水道が通っていないということで、事業所、工場関係が進出できない状況が続くのです。ですから、ぜひそれを早めるようにお願いします。

○新垣清涼委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 平成27年度の決算と平成28年度の決算を通して、不用額、繰越額が改善されているかどうか、数字で教えてください。

○宮城理土木建築部長 歳出予算について御説明します。平成28年度の土木建築部全体の執行率が71.0%となっております。これは前年度と比較して1.0ポイント上昇しております。また、繰越率は

27.0%で、前年度と比較して1.0ポイント改善しております。繰越額も前年度より約19億6000万円圧縮されている状況でございます。不用率については、前年度と同様に2%ということで、大きく改善はしておりません。

○座喜味一幸委員 全国に比して、27%の繰越率というのはどうでしょうか。

○上運天先一土木総務課長 全国の数字は持ち合わせておりませんが、年度末の2月定例会あたりに補正予算の減額等を行って、執行率の改善に務めているところでございます。

○座喜味一幸委員 補正予算がたくさんあるときの繰越額は全国的に大体十数%出のですが、沖縄県の数字を見ると、平成27年度から平成28年度に496億円繰り越しました。今度の平成28年度決算は476億円を新年度に繰り越しました。繰り越しが460億円から470億円入ってきて、次年度に繰り越していくという実態を何とか改善しなければならないのではないか。その辺の取り組み状況はどうなっていますか。

○宮城理土木建築部長 繰越額の圧縮は土木建築部としても取り組んでいかないといけないという認識を持って、これまでも頑張ってきているところでございます。一方で、1人当たりの事業費という点で見ると、九州各県に比べ、沖縄県の事業費は非常に高い状況にあります。この体制の中でも土木建築部としてはしっかり頑張ってきているという認識は持っておりますが、もう少し強化していくことも一方では必要ではないかと考えておまして、組織・定数に関する要望を常に続けている状況にあります。ただ、できるもの一例え、用地の早期取得であったり、関係機関との調整の促進などを引き続きしっかり頑張って、圧縮に努めていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 一時期、公共事業が落ち込んで、技術屋が大分減ってきたという実態—沖縄県は事業量が多いわりに、技術屋を含めて土木の体制が整っていない感じがするのですが、沖縄県のインフラの整備に当たっては、この辺を課題として真剣に取り組まなければならないのではないかと。四百何十億円の繰り越しを自転車操業のようにしていることにしっかりと手を打たないと、予算要求を含めて、内閣府の交付金の繰り越し、不用が普通ではないのでカットしようということに対して、今の実態を改善しなければ、数字上指摘をされます。これは大きな問題です。三役を含めて、今の体制に関して議

論したことはありますか。

○宮城理土木建築部長 平成28年度と比べますと、土木建築部は定数として11名の増を配慮していただいております。一方で、募集をかけても採用する人数が募集定数を割ってしまう状況が現実にあります。結果として、今年度は7名欠員が生じている状況もありますので、新規採用も含めて、まずはしっかりした定数の人員確保に取り組み、技術力の向上として人を育てて、執行率の向上や繰越率の改善を地道に続けていかないといけないと考えております。

○座喜味一幸委員 この問題は本気で全庁的に取り組まないと、予算は数字でしか評価されないわけで、これが毎年同じように不用、繰り越しがあると、これをベースにカットされます。これは大変大きな問題だと思いますので、真剣に取り組む必要があると思っています。それから、公共事業は経済に及ぼす影響が大きい割に、用地等々の不測の事態で繰り越しになっているということですが、事前に協議、調整をして発注すべき問題が、結局、繰り越しの理由として出ていることについては、大きな改善をしなければなりません。この辺はどうしますか。繰り越しの中身については、避けられる問題があると思っています。それを仕方がないから、不測の状況がないと繰り越しの理由が立たないからなのですが、発注体制や事前の協議、調整等において、根本的な問題があるのではないですか。

○宮城理土木建築部長 用地取得難というのは、相当大きな比重を占めていると思います。関係機関との調整のおくれや、それ以外の部分についてはしっかり頑張って促進することで何とか改善は図れますが、用地取得に関しては、実際に相手と交渉を始めて、初めて把握する一例え、相続の問題などは避けられない状況がありますので、交渉自体に早期に着手することや、補償コンサルタントへのアウトソーシングを続けることで繰り越しの改善に取り組んでいきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 厳しく言うと、用地等の条件が整備された時点で予算要求をして予算をつけないという逆の見方をされることもありますよね。毎年同じように四百何十億円も自転車操業をすると、条件整備した時点で予算要求してはどうかという話にもなりかねないのです。この辺をもう一回、総合的に点検しないと、職員の負担が大きい割にこういう結果が出ているのは大変だと思います。これも大きな問題なので、ぜひ改善をしてもらいたいと思いま

す。

もう一つは、効果を出していくという意味において、早期の発注と四半期ごとの発注の平準化は、企業の皆様の強い要望ですよね。それに対する取り組みの結果はどうなっているか、平成28年度の四半期ごとの実態は、わかりますか。

○宮城理土木建築部長 発注の平準化につきましては、上半期の執行の目標を立てて、できるだけ繰越額を減らすという努力もあわせて行っています。一方でゼロ県債等を活用して、年度末に発注し、一番落ち込みの大きい4月、5月、6月あたりに平準的に工事を確保する取り組みも行っております。これは社会資本整備総合交付金で活用が認められておりますので、積極的に活用していきたいと。ハード交付金についても、何とかこういう形で活用ができないかということを経営に要望しているところでございます。あわせて平準化には取り組んでいきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 繰り越しが必ずしも悪いわけではなく、平準化という意味合いからすると、年度末に契約が済んで次年度に繰り越すというような状況はいいのですが、当初の予算についても、ある程度平準化して発注していく。繰り越しして、なおかつ執行できなかったという話も聞いたりしているので、繰り越しについては、ぜひ平準化に努めながら活用していけばいいかと思っております。

次に、今の執行率の問題の背景として、単価の問題もあると思っております。皆さん方の主要事業の成果に関する報告書の中にもあるように、離島等の住宅においては単価が合わないから落札できない見込みがあるというようなことが書いてあるのです。これは土木も一緒に、入札の不調の問題にどのくらい改善が見られたのか、教えてもらえますか。

○小橋川透技術・建設業課長 入札不調・不発の発生率ですが、平成27年度につきましては、開札件数が833件、うち不調・不発件数が187件で発生率が22%となっております。平成28年度につきましては、開札件数が835件、うち不調・不発件数が172件で発生率が21%と、1%減少しております。平成29年度につきましては、7月現在で発生率が15%となっております。年度末で比較しないと今のところ何とも言えませんが、離島の単価につきましても、実勢単価と積算価格に乖離があるものは見積価格を採用するなどの対策を進め、何とか入札不調・不発の改善に努めているところでございます。

○座喜味一幸委員 入札不調で予算が執行できずに

繰り越しされたものはどれぐらいのシェアを占めているのですか。

○上運天先一土木総務課長 繰り越しの要因として、用地取得のおくれや関係機関等との調整おくれという部分は把握しておりますが、入札不調による繰り越しの数字は把握しておりません。

○座喜味一幸委員 さらに要望があるのは、民間も含めて沖縄県は社会インフラの工事が伸びてきていて、本土から手元を連れてこないといけないという状況まであります。そのときに、沖縄の今の状態では人を連れて来ようにも厳しいということがあります。その辺に関して、単価も含めてトータルとして把握しないとけない時期ではないですか。

○宮城理土木建築部長 入札不調・不発の原因として、一部業界の中では単価の乖離があるというお話も聞いておりますが、我々は単価と実勢価格との乖離を抑えるために、今年4回の実施設計単価の調査等も行っており、そこまで大きな開きがあるという認識はございません。これは随時行っています。あわせて、施工単価を含めて、物価版等に載っている市場価格と大きな開きが出ている、あるいは、離島において単価が設定されていないものについては見積もり等で対応する形もとっておりますので、これは十分対応できてきているのではないかと思います。一方で、地域での工事が多くて、なかなか人が確保できないという状況は確かにございますので、そこにつきましては、連れ越し費として、本島から行ったときの宿泊費や航空運賃を後で精算できる状況もとっております。このあたりは受注者に負担をかけるものではないということ、改めて発注時点でしっかり説明をしながら、離島の入札不調・不発の改善には取り組んでいきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 部長は非常に当たり前の答弁をされているのですが、離島の事業で入札不調だったものは置いておいて、具体的に宿泊費等の離島のハンデを設計額に計上した実績はありますか。

○小橋川透技術・建設業課長 離島での職人不足に関し渡航費や宿泊費を実際に工事で計上しているかということにつきましては、精算で不足していることを請求書などで業者から確認できれば一事例としては、平成28年度も幾つか、平成29年度も実施しているところでございます。これは精算変更でございます。

○宮城理土木建築部長 補足で説明させていただきます。これは仕組み上のお話になりますが、発注時

点ではどの程度人が足りないかということは想定できません。ですから、発注時点では地元で採用できるだろうという前提で一もろん離島で作業員がいない状況が明らかなどは別ですが、一般論では、その地域の単価で設定します。ただ、それは公募の中で精算対象とするということを明確にうたっておりまして、人手不足が明らかで確保ができないのであれば、調整に応じて、最終的に精算をする仕組みになっております。

○座喜味一幸委員 その実績があったら資料をください。

次に、無電柱化推進事業について、沖縄県全体の計画、それに対する進捗率について教えてください。

○喜屋武元秀道路管理課長 沖縄県全域における無電柱化推進事業につきましては、国、県、市町村も含めまして、平成28年度末の全体計画では195.3キロメートルの計画がございます。計画に対する整備状況としましては、平成28年度末で143.2キロメートルの整備を完了しております。進捗率としましては73.3%となっております。

○座喜味一幸委員 残りの50キロメートルぐらいは、何年度までに整備するのですか。

○喜屋武元秀道路管理課長 全体の計画延長でございますが、毎年度、電線管理者との協議を踏まえての延長になっておりまして、毎年、その数字が動いていきます。各路線ごとに整備計画を立てられておりまして、平成30年度に終わるもの、平成31年度に終わるものということで路線ごとに累計していきますので、現時点における計画と進捗率という数字になっております。

○座喜味一幸委員 約195キロメートルが平成31年度までに完了すると、無電柱化推進事業は終わりという意味ですか。後の計画はどうなるのですか。

○宮城理土木建築部長 先ほどの195.3キロメートルという目標はP D C Aの工期の計画で、平成32年度までの目標値として設定する予定でございます。ただ、これは現時点での計画ということであって、先ほど道路管理課長からも説明申し上げましたように、毎年要望が上がってきて、それを調整した上でプラスアルファがございます。どんどん数字が動くというのはその点にありまして、現状では195.3キロメートルを設定しておりますが、この数字は毎年度積み上げがあり、プラス部分が今後も続いていくということでございます。毎年、調整をしながら、電線管理者と合意をした部分で何キロメートルふやしていくということを年度ごとにしていくというこ

とでございます。

○座喜味一幸委員 全体目標として平成32年度までに計画を完了するというような一毎年、動かしてはいるのですが、現場に行くと進捗がどうも遅いのではないかというような感じがしているのです。進捗率73.3%で、実態として約143キロメートル進んだようですが、実質的に供用している区間は把握されてますか。

○喜屋武元秀道路管理課長 道路管理者として、電線共同溝の工事完了の数字は把握しており、先ほどの進捗率でお話をしました。工事が完了した後は、電線管理者による入線と架空線の工事が行われておりまして、県では把握しておりません。

○座喜味一幸委員 宮古地域では台風で、電線の地中化が進んだはずのところまで全部停電したのです。約143キロメートルできていると言っても、現場では電線が入ってないと無用の長物になるのです。この辺の把握は県として努力しないといけないのではないですか。

○喜屋武元秀道路管理課長 無電柱化推進事業につきましては、市街地周辺、緊急輸送道路、幹線道路を中心に、国、県、市町村で整備しているところがございます。電柱が倒れたときに道路の交通がとまってしまうため災害対策を主な目的としておりますが、停電に関しては、送電するところが架空であれば、電線を地中化していてもその区間は停電することになるということです。

○座喜味一幸委員 今後、あちこちで要望があると思うのですが、電線の地中化に関する要請等も含めて、全体の需要量に対して県としてどう対応していくかという考え方があっていいと思うのですが、これは電力会社がお金がないと言えば進まないのですか。

○喜屋武元秀道路管理課長 電線管理者との合意ができた部分につきましてはハード交付金を使って行いまして、地域の要望や県の施策等で電線地中化が必要であり、なおかつ、電線管理者からの合意がなかなか難しい路線については、ソフト交付金を使った要請者負担方式による整備に取り組んでいるところ です。

○座喜味一幸委員 もう少し早目にやろうとすると、今のままではコストが高過ぎるということでコストの低減化が課題だと認識されているようですが、どういう取り組みをしていますか。

○喜屋武元秀道路管理課長 電線地中化推進法の中でも、コストを低減した浅層埋設方式一浅埋設の技

術などがガイドラインで示されておりますので、今後、取り組んでいきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 今、土木行政は非常に大変で、御苦労だなど見えています。体制を強化することも、場合によっては我々も委員会できちんとやらないといけない大きな問題だと思っておりますので、感謝をしながらも、繰り越しがないように、経済効果があるようにしっかり取り組んでいただきたい。民間需要を含めてまだまだあるようなので、土木行政は大変です。仕事がたくさんあります。よろしく願います。

○新垣清涼委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 海岸防災関連について伺いたいと思います。本会議でも質問しましたが、委員会でも深く聞こうと思いましたが、よろしく願います。辺野古の埋立工事の工程表について、2015年から2020年10月31日までの5年間で辺野古を埋め立てて、全体として9.5年で完成させるということですが、まず沖縄防衛局が計画をしている5年間の工程表として、護岸工事がいつごろ終了するのか、土砂による埋め立てはいつなのか、施設の設置工事はいつ開始するのかについて、説明を願えませんか。

○永山正海岸防災課長 埋立願書の提出時に実施工程表が出されておまして、それによると、汚濁防止膜の工事着工後7カ月目に当たる今の時期においては、14の護岸に着手されている予定となっております。ただ、現状を見ると、K9護岸のみの工事が行われているという状況です。当初、5年の工程表が出されているのですが、その計画の中では14護岸に着手されているという計画になっております。

○崎山嗣幸委員 この5年の工程表で、護岸工事はいつからいつまでかとか、土砂による埋め立てはいつからいつまでかとか、施設の設置工事はいつからいつまでかということを知りたいです。

○永山正海岸防災課長 実施工程表の中では、護岸工事が大まかには1年目から約3年目まで予定されております。2年目から土砂の投入を開始し、埋立工事で約3年間の工期を要するという事になっております。施設等の付帯工事の工程については、工程表の中では把握できません。

○崎山嗣幸委員 2015年10月29日から2020年10月31日までに埋め立てが完了するという工程表で、進捗がどうなっているかということを知りたいです。それはもういいのですが、護岸工事はK9護岸だけに手をつけているということですが、護岸全体で22カ所あるということですが、軟弱の地盤などと

いった支障があるような護岸の状況を県として把握しているのですか。

○永山正海岸防災課長 護岸の事前設計の中で、平成27年当時に6護岸の申請がありまして、その中には特に軟弱地盤上に護岸を構築するという設計にはなっておりません。平成28年にも5つの護岸の事前協議が出されているのですが、そのとき出された護岸も軟弱地盤で対応した護岸形式にはなっておりません。残り5つの護岸については、沖縄防衛局から事前協議の申し入れがないので把握できておりませんが、先月9月26日付で軟弱地盤工法の可能性について沖縄防衛局に照会をしております。沖縄防衛局からは、環境保全図書に記載されている地盤改良工事について、現時点でそれ以外の地盤改良の計画や工法変更の計画はないという回答が来ております。

○崎山嗣幸委員 22カ所の護岸があって、変更申請を伴うものがあるかもしれないし、絶滅危惧種のサンゴの問題も起こっていると思うのですが、沖縄防衛局が決めている工期内で一実際、2020年10月31日に埋立完了するという計画は、県から見るとスムーズに進捗しているという見方をしていますか。完成できるかということですか。

○永山正海岸防災課長 工事工程が当初出された願書の工程表と違っているものですから、沖縄県としては沖縄防衛局に対して最新の工事工程の提出を何回か求めているのですが、資料の提出が現時点ではございません。願書時の工事工程でお話しするしかないのですが、工事計画上は現時点で14の護岸が着手されている予定となっているのですが、現実的にはK9護岸のみが着工されている状況であると。進捗がおくれているか、進んでいるかについては、新しい工程表の資料の提出がございませんので、把握できておりません。

○崎山嗣幸委員 次に、県は9月26日に沖縄防衛局に対して工事の変更申請及び地盤改良を含めて照会し、この回答が10月10日であったということですが。その説明をしてもらえませんか。

○永山正海岸防災課長 9月26日に沖縄防衛局に対して照会をしております。内容としては、海上作業ヤードの発注を取りやめた理由をメインに照会をしたのですが、10月10日に沖縄防衛局から回答がございました。海上作業ヤードの工事の取りやめについては、現時点でケーソンを使用する護岸に係る実施設計が終わっていないことから、当分の間、本体工事を実施しないこととしたと。実施しないこととしたのですが、将来的に本件の工事を一切行わないという

ことではないという回答があります。それから、ケーソン式護岸の構造変更もあり得るのかという質問をしたのですが、その件については現時点において変更する予定はないという回答が出されております。また、最近、19カ所のボーリング調査を行うということが新聞等の報道であったのですが、その件については護岸以外の施設の設計のためにボーリングを行っているものだという回答がありました。あと、ボーリング調査の際の環境保全措置についても確認をしております、ボーリング調査時の環境保全措置としては、万が一の油漏れに対してオイルフェンス等を展張して防護するという回答がございました。以上、4点の回答がありました。

○**崎山嗣幸委員** 海上作業ヤード工事の取りやめについては、今言っているように実施設計が完了していないからということで、本体工事を実施しないということですが、今後、海上ヤードを建てないということなのか、それとも、護岸工法の変更などがあり得るということなのか。

○**永山正海岸防災課長** 現時点で行わないという回答になっておりまして、将来的にこの工事を一切行わないことではないという回答があります。工法の変更についても現時点で予定はないという回答になっております。

○**崎山嗣幸委員** 19カ所のボーリング調査を今月から行おうとしていて、土質状況を確認するということが、実際はそれ以外の埋立地の液状化や地盤沈下といったことも含めたボーリング調査なのか。

○**永山正海岸防災課長** これから行われる19カ所のボーリングについては、護岸の設計のために行うボーリングではなく、滑走路へ飛行機を誘導するための誘導灯—これは鋼管のパイプのようなものを海底に打ち込むのですが、そのための土質調査であるという回答が来ております。

○**崎山嗣幸委員** 誘導灯ということで、理解をしておきませんか。

○**永山正海岸防災課長** 先ほどボーリング調査の目的に関して、誘導灯と言いましたが、進入灯と燃料栈橋を設置するためのボーリング調査であるという回答がありました。

○**崎山嗣幸委員** 地盤改良について、当面は計画と工法変更はないという回答が沖縄防衛局からあったということですが、実際に調査船などを入れて掘削作業をしているといった状況も含めて、今後ないと想定されるのですか。それとも現時点ということで

すか。

○**永山正海岸防災課長** 現時点で計画の変更はないという回答になっております。

○**崎山嗣幸委員** 沖縄防衛局は作業船で調査をしたようですが、この調査箇所でも追加された地盤や土質についても公表されているのですか。

○**永山正海岸防災課長** ボーリング調査結果の公表はされておられません。

○**崎山嗣幸委員** 県は求めているのですか。

○**永山正海岸防災課長** 9月26日の照会の中で、19地点のボーリング調査結果について求めています。

○**崎山嗣幸委員** 公表していないということですか。

○**永山正海岸防災課長** 公表はされておられません。

○**崎山嗣幸委員** 美謝川の水路変更と土砂運搬方法の変更については、沖縄防衛局は見通しが立たないということで取り下げている状態ですが、実際、沖縄防衛局の変更申請は想定されているのですか。

○**永山正海岸防災課長** 平成26年11月に沖縄防衛局は美謝川の変更申請を取り下げているのですが、取り下げの理由として、正式な文書での回答はなく、報道等で、環境保全の観点で懸念が示されていることとか、より環境保全を具体的、確実なものにするために申請を取り下げるといった報道がありました。この取り下げについては、改めて内容を検討の上、適切な時期に再申請するということがありますので、県としては、今後申請があった場合には法令にしたがって適正に審査をしていくという考えであります。

○**崎山嗣幸委員** 美謝川の問題なのですが、河口が塞がれてしまうと変更せざるを得ない状況だと思います。美謝川の河口は埋立工事の最初に行う箇所だと受けとめていて、この部分に変更されないと埋立工事はできないと思うのですが、県としてはどのように理解しているのですか。

○**永山正海岸防災課長** 埋立工事を進捗していく上で、美謝川の河口の切りかえは必ず出てくる事案ではないかと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 変更前の計画では、切りかえ水路が全て完成しなければ現況の美謝川河口部を埋め立てして改変することができないと沖縄防衛局も述べているのではないですか。

○**永山正海岸防災課長** 普天間飛行場の代替施設の埋め立てに伴って既存の美謝川の流末が閉塞してしまうので、計画地の北側、K9護岸あたりに代替す

るものであるという願書の内容となっています。

○崎山嗣幸委員 前知事のときに暗渠化しようとしたら、暗渠は環境に影響があるということで断念して取り下げていますよね。ただ、沖縄防衛局が変更申請を出さないと美謝川の河口が塞がれるという事態が起こるので、どうしても変更申請を出さざるを得ない状態になるのではないかとということを私は聞いているわけです。土砂運搬方法の変更も、辺野古ダムからベルトコンベヤーで大浦湾に運ぶということですが、これも名護市長の了解をもらわないと難しいということで、沖縄防衛局は取り下げています。この土砂を辺野古ダムから大浦湾へ運ぶことも含めて、実際は変更していかなければできない問題ですか。

○永山正海岸防災課長 埋立土砂発生区域での土砂運搬方法の一部変更について、沖縄県から累次の質問をして、内容についてやりとりをしてきたところなのですが、なかなか沖縄県の理解が得られない状況があるため、申請を一旦取り下げて内容を再検討するというお話がありますので、事業者側の判断にはなりますが、再検討して再度申請が出てくると考えております。変更申請が行われた場合については、先ほど御説明しましたが、環境上の配慮や審査基準にのっとって審査をしていく考えであります。

○崎山嗣幸委員 美謝川の切りかえと土砂運搬方法については、名護市長の同意と知事の変更申請の許可がないとできないという理解でよろしいですか。

○永山正海岸防災課長 これから変更申請が予想される案件としては、美謝川の切りかえと土砂運搬ルートの変更があるのですが、美謝川の切りかえについては、水路自体が名護市の法定公共物になっていて、管理条例に基づいて名護市が管理する物件になっています。これを切りかえる際には名護市の同意があるということになります。土砂運搬ルートについては、当初計画されていたベルトコンベヤーの足場に公共用財産の許可が要ることになりまして、両案件とも名護市の許可が必要になるかと考えております。ただ、この辺は名護市が判断することなので、今の段階で我々としては何とも言えない状況です。

○崎山嗣幸委員 名護市の同意と知事の変更申請の許可が必要だと思いますが、もし名護市長の同意と県知事の許可がなければ、沖縄防衛局は改めて裁判で訴えることになるのですか。

○永山正海岸防災課長 変更承認を県が認めない場合においては、沖縄防衛局側は従前に埋立願書で出

した計画どおりに工事をするか、変更承認を求めるかのどちらかになります。訴訟については、我々としては判断できないところです。

○崎山嗣幸委員 これは前知事のときから積み残された大きな2つの課題なので、どちらにしても現行どおり進めないということを沖縄防衛局も思っていて、県も思っていて、滞っているわけですよ。ですから、変更申請しないと打開できないと思っているので、県としても変更しなければ進められないという考えですか。

○宮城理土木建築部長 現時点で変更するかしないかというのは事業者側が判断することなので、我々がどうだとお答えするのはなかなか難しいところがございます。一方で、先ほど来、海岸防災課長がお答えしているように、変更承認の手続が出れば我々はその適合性をしっかり審査していくことになりますし、場合によっては現行どおり進めていくという選択肢も否定されるものではないのではないかと、個人的には思っております。どういう対応をするかは、事業者側で判断するものだと思っております。

○崎山嗣幸委員 現行どおりとなると、美謝川については暗渠が1キロメートル余りもあるので、環境に影響するから難しいということで断念したのです。県の立場としては、従来のもので実行することについてはよくないと思っているわけですよ。仲井眞前知事もこれでは承認しないと言ったのです。現行ではだめだから、沖縄防衛局も取り下げているわけでしょう。部長の見解としてはどうですか。

○宮城理土木建築部長 現行でだめだからということではなく、現行を変更するというので申請が上がってきたものについては、結果として取り下げているという状況でございます。ですから、私が先ほどお答えしたのは、現行でそのまま進めるという選択肢自体は否定されるものではないのではないかと。これはあくまでも事業者側が判断をして、変更が出てくれば、我々は当然ながら内容について審査をするということをお答えしているところでございます。

○新垣清涼委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 現在、米軍基地内で進行中の公共事業等で、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定を補足する日本国における合衆国軍隊に関連する環境の管理の分野における協力に関する日本国とアメ

リカ合衆国との間の協定—環境補足協定が主な理由かと思いますが、そのことによって進捗に支障を来している事業件数、事業一覧をおっしゃっていただけますか。

○上運天先一土木総務課長 米軍施設区域内において土木建築部が実施している事業は、道路事業が7事業、河川事業が7事業、災害復旧事業が1事業の計15事業があります。その中で環境補足協定により進捗に影響を及ぼしている事業については、県道24号線バイパスの街路事業と小湾川の河川整備事業の2事業となっております。

○仲村未央委員 今、おっしゃった事業は、環境補足協定が進捗できない理由になっているということでしたが、それ以外の事業は何でとまっているのですか。

○上運天先一土木総務課長 先ほどの2事業は環境補足協定に係るものなのですが、それ以外には共同使用や一部返還の合意に至っていない事業等がございます。

○仲村未央委員 共同使用で許可がおりないというのは、どういう理由ですか。つまり、公共事業として緊急性、必要性があるから事業計画を立てて進めようということですよ。別に無駄なことをしているとか、不要不急だがやっているという話ではないのです。なぜ、共同使用許可がおりないのか。最長何年、おりない形で進捗が滞っているのか。そのあたりを整理した一覧がほしかったのですが、今、皆さんが簡潔に答えられる範囲での説明はどのようなものですか。

○玉城佳卓道路街路課長 各施設ごとにいろいろと米軍の事情があると思いますが、米軍から区域の一部返還や共同使用をなぜ認めないかということは、具体には聞いていない状況です。我々は支障があるということで、毎年、副知事を筆頭に要請を行っているところですが、なぜかというところは具体的に聞いてない。ただ、港川道路のように日米合同委員会に諮られて閣議決定がされ、米軍から共同使用してほしいというようなことが急に出てきたりすることは実情としてございます。

○仲村未央委員 なぜその理由を聞かないのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 理由を聞かないというわけではなく、沖縄防衛局には要請をして、何とか早くしてくださいということを申し上げているところです。日本国と米軍との話もあるようで、この辺が我々にはよく見えないところになっております。

○仲村未央委員 沖縄防衛局からの回答はどのような理由が示されているのでしょうか。理由もなく、ただずっと待っているのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 沖縄防衛局には事務レベルでも絶えずお話をし、要請はしているのですが、具体の理由というのは—沖縄防衛局も我々の立場になって、この事業は必要だということを米軍に対して話していると聞いているのですが、米軍からの回答がないのかと考えております。

○仲村未央委員 皆さんは最長で何年ぐらい待っていて、今、15件ある事業をどのように進捗しようという見通しなのでしょうか。それぞれとても重要だと思えるのです。例えば、キャンプ瑞慶覧にかかわる主要地方道の宜野湾北中城線では、ずっと北中城村役場あたりの工事が一滞滞箇所ニーズも高く、いろいろな施設が周辺にあり、民間のにぎわいもあり、西から東、東から西をつなぐ最重要の道路の位置づけだと思っているのです。産業にとっても、基盤整備としても、沖縄県の発展が一特に中・北部地域には基地があるので、そういうものに一つ一つ阻まれると、非常に産業基盤や都市発展に影響を受けると認識しているわけです。県の立場としては、とても急いでいるはずなのです。ですから、一件一件の事業についてどういう支障があると認識をしているのかという資料が欲しかったし、とまっているのであれば、なぜとまっているというところをどこまで突き詰めて沖縄防衛局と調整しているのかと。ただ日米合同委員会にも上がっていません、わかりません、ナシのつぶてだというのが何年も何年も繰り返されている状況なのかということなのです。もし総括的にしか答えられないのであれば、このことをどのように検討して解決しようとするのか。一件一件、みんな大事だと思っているので聞きたかったのです。

○宮城理土木建築部長 個別の課題、取り組み等については、改めて協議して資料を提供させていただきたいと思います。

○仲村未央委員 ぜひ資料をください。

○宮城理土木建築部長 少し言葉足らずだったかもしれませんが、例えば、日米合同委員会で統合計画があつて、目標年次が何年ということが設定されているものにつきましては、我々は早期の事業着手をお願いしたいのですが、一方で、その年度まではなかなか進まないという状況がございます。こういったものは、引き続き早期の着手をお願いするしかないということがございます。環境補足協定につきましても、立ち入りのスキームが具体的に決まってい

ないということで、これまで現地レベルで十分調整ができていたものが逆に足かせになっているという面もございますので、全体的に早期に立ち入りができるような状況ということも引き続き要望していかなければいけないと。それから、個別の事業について、共同使用でできるのか、早期の返還、一部返還等に対応していただくのかというのは、個別の事業ごとに対応が違ってきますので、沖縄防衛局を通じて米軍に要望をしながら、沖縄防衛局サイドのアドバイスも受けて迅速に取り組んでいきたいと考えております。

○仲村未央委員 迅速にという言葉がむなしくなると思うのですが、日米合同委員会で2022年度以降、またはその後とか、返還の実施時期の見通しが立たないことで、逆算して何年前からの立ち入りということが図れないから日米合同委員会に上がらない。環境補足協定も同じように、目指すべき期限が全く見えないところで返還実施の時期を文字だけで明記されたために、逆に悪影響を受けて、結局は環境補足協定のおかげで今までできたこともできなくなっているということであれば、どうするのかということです。次の改定の位置づけを、むしろ知事公室あたりともっと具体的に詰めて、環境補足協定の文言の削除を求めるとか、何か条文も含めて、こちらから具体的にこれだけの支障があるということを次の改定要求で明確にしないと、今のままでは同じことをずっと行ったり来たりしているようにしか感じられません。次の一步というのを土木建築部としてはどのように考えているのですか。

○宮城理土木建築部長 環境補足協定につきましては、我々から環境部サイドに何とか早期の立ち入りスキームをつくることに連携して取り組んでいきたいということは要望していますし、環境部サイドも対応していくというお答えはいただいています。直近でも、防衛省に行って個別の事業で調整をする予定が入っているものも幾つかございますので、そこは着実に積み重ねていきたいと思っています。ただ、立ち入りスキーム自体をつくらなくてもできる方法があるかどうかを、現地レベルで引き続き御理解をいただきながら、早期の立入調査や事業着手ができる方法について、沖縄防衛局のアドバイスもいただきながら対応していきたいということでございます。全体的に見直しをしない限り難しいというものも、もしかするとあるかもしれませんが、そこはそこで県全体として改めて要望をしなければいけないと理解しております。

○仲村未央委員 あしたは環境部もあるので、そのようなことも含めて、スキームについて改めて伺いたいと思っておりますが、こういった具体的に県民生活に影響が出てる部分を、たくさんの事業を抱えていらっしゃる土木建築部だからなおのこと、この部分の解決に向けて積極的に環境部や知事公室など、所管をまたいで対応を促し、急ぎ協議に入っていただきたいと思っております。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午後0時05分休憩

午後1時25分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

先ほどの座喜味委員の質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのか簡潔に御説明をお願いします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 予算の執行率の改善については、組織の強化を含めて全庁的な形で取り組んでいくことが重要だと思いますので、総務部を含め、三役を含め、この問題にしっかりと取り組んでいただくように決算特別委員会での要調査事項でお願いしたいと思います。総務部長、もしくは知事、副知事を含めて、体制の強化、あり方について、執行率改善に取り組んでいただきたい。

○新垣清涼委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、明 10月19日の委員会において協議いたします。

引き続き質疑を行います。

糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 主要施策の成果に関する報告書から、建設リサイクル（ゆいくる）制度活用事業について伺います。事業内容がリサイクル資材評価認定システム運営事業、リサイクル資材評価システムの普及活動、沖縄県リサイクル資材評価委員会の設置・運営・品質管理に係る業務と具体的に示されていますので、この3点を含めて、システムそのものの御説明をお願いします。

○小橋川透技術・建設業課長 建設リサイクル（ゆいくる）制度活用事業は、県内で発生する廃棄物を原材料としたリサイクル資材について、安全性等の評価基準について認定し、公共工事等での使用を促進することにより、廃棄物の抑制や天然資源の消費の抑制、環境負荷低減を図り、島嶼県である本県の持続的な発展、循環型社会の形成に寄与するものであるということでございます。平成28年度末時点で、

ゆいくる材には567資材が認定されておりまして、出荷量は167万トンとなっております。土木建築部では、路盤材、アスファルト等について、原則ゆいくる材を使用することを特記仕様書に記載するなど、ゆいくる材の利用促進に努めているところであります。また、民間工事での利用については、平成28年度実績として県工事や市町村工事と同程度の26%となっているということでございます。

○糸洲朝則委員 567資材の話が出たのですが、路盤材やアスファルトの話も出たので、イメージは湧くのですが、例えば、既存の建物や道路などから出てくる廃材といったものも含まれていると思います。ゆいくる材として認定されるシステムはどのようなものですか。何でもかんでも、ゆいくる材だと持ってきて認めるものではないでしょう。

○小橋川透技術・建設業課長 ゆいくる材につきましては、学識経験者3名、業界関係者1名、行政関係者4名、合計8名で構成されている評価委員会で、品質や材料の適合性を評価いたしまして、認定されるということでございます。

○糸洲朝則委員 今、人の話しか出なかったのですが、当然、基準がないといけないと思うのです。その評価委員の思惑で決まるようなものではないと思いますので、主な基準だけでも説明して、後ほど資料をいただきたいと思えます。

○小橋川透技術・建設業課長 通常、建設資材として品質を確保されているということや、安全性等も当然審査をして、それに適合した資材しか認定しないということがございますが、詳しい内容につきましては、後ほど資料をお渡ししたいと思っております。

○糸洲朝則委員 大体、建築廃材云々という話だと思うのですが、例えば、廃ガラスや廃プラスチックなど、いろいろあると思うのです。もう少し、幅を広げて説明してください。

○小橋川透技術・建設業課長 認定資材の原材料としまして、主にアスファルト殻といったものは、再資源の加熱アスファルト混合物という材料になります。それから、コンクリート塊、アスファルト塊、電気炉酸化スラグ、廃石膏ボードなどは再生資源の路盤材になります。廃プラスチックにつきましてはプラスチック資材。家畜の糞尿や伐採木、下水汚泥等は土壌改良材。鉄くずは鉄鋼製品。こういった材料が主に再資源材料として使われるということがございます。

○糸洲朝則委員 なぜこのようなことを聞くかとい

うと、以前、廃ガラスや瓶などいろいろなものについて、ゆいくる材の認定申請をしても、審議すらしないということがあったのです。私は、これはおかしいのではないかとということで話し合いをさせて、最終的には認定してもらいました。ですから、どういうシステムで、どういう仕組みで認定しているかと聞いたのです。建築現場、あるいは山などから出てきたものだけではなくて、一般県民の日常的な生活の中から出てくる廃材だってゆいくる材になっているのでしょうか。それをきちんと説明してください。そうすれば、何も土木建築部だけの問題ではなく、環境部やほかの部との連携だって出てくるはずなのです。それはどうですか。

○小橋川透技術・建設業課長 ゆいくる材に認定する材料としましては、道路や港湾等の工事現場から発生する廃材、取り壊したコンクリート殻や、建築工事の解体現場から発生する廃材が主に利用される資源でございます。それを建設リサイクル法に基づいて行っているということでございます。

○糸洲朝則委員 私が意図していることに答えていないのですが一後で勉強しますので、きちんと資料を出してください。

次に、がんじゅーど一事業については、健康長寿沖縄を取り戻すためのウォーキングやジョギングなど、土木建築部にしかできない部分の事業だと思いますが、それについて、まず御説明をお願いします。

○喜屋武元秀道路管理課長 がんじゅーど一事業は、ウォーキングやジョギング等に利用しやすい道路空間を形成し、県民の健康づくりを推進する事業でございます。具体的には、既設の歩道において、歩行者の膝の負担が少ないゴム弾性舗装や、路面温度を低減させる遮熱性の舗装などを整備している事業でございます。

○糸洲朝則委員 事業内容で、県内5路線において弾性舗装等の整備を行ったということですが、具体的にはどこの路線ですか。

○喜屋武元秀道路管理課長 管内別に路線の説明をしますと、北部管内では、古宇利屋我地線で2キロメートル。中部管内では、沖縄環状線及び沖縄県総合運動公園線で1.8キロメートル。南部管内では、奥武山米須線で1.6キロメートル。宮古管内では、高野西里線で1.3キロメートル。八重山管内では、石垣浅田線で0.8キロメートル、合計7.5キロメートルを整備しております。

○糸洲朝則委員 これでは健康長寿になりません。道路の幅員が広いところを整備していると思うので

すが、そこをどれだけの人が使っているのか、実証できますか。

○喜屋武元秀道路管理課長 整備する路線の選定に当たっては、現状値—実際にウォーキング、ジョギングを行っている運動人口を把握しまして、その中から整備路線を決定しております。

○糸洲朝則委員 ですから、どれぐらいの人が利用しているのか、具体的に教えてください。

○喜屋武元秀道路管理課長 500人以上の方が利用している状況です。

○糸洲朝則委員 これは予算も結構使っておりますが、もっとグレードを落としてもいいので、もう少しみんなが手軽に使えるような路線で整備するべきではないかと思うのです。実際、都会に住んでいる人が運動不足なのです。都市部の歩道をきちんと整備しないと運動不足は解消できません。今、説明された路線は、それなりに走っている人たちがいるところだと思います。いかがですか。

○喜屋武元秀道路管理課長 目標に向けた事業の展開としましては、平成28年度から整備効果を検証しているところでございます。結果を踏まえて、全体的に路線をふやして行って、運動人口の増加を目指すことに取り組んでおります。

○糸洲朝則委員 例えば、漫湖公園のジョギング、ウォーキングコースには私もよく行きますが、既に川沿いに管理用道路があるので、それをきちんと整備することで、少なくとも真和志地域に住んでいる人にとっては、これほど効果が上がる事業はないのです。それをいつも言っていますが、いかがですか。

○喜屋武元秀道路管理課長 道路管理課で管理している道路以外に、公園の中などいろいろございますが、その辺は関係機関で集まって、ジョギングの導線も踏まえて検討していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 あれは河川管理用道路ですよ。きちんと整備できる方向で考えてみてはどうか。

○石川秀夫河川課長 今の箇所は真玉橋から約100メートルから200メートル上流の右岸側の河川管理用の通路だと思いますが、この箇所については、前々より物件の所有者と合意ができなくて、なかなか整備ができないでいたのですが、最近になりました。物件調査に入ることは了解していただいて、現在、物件調査を行っております。物件補償額を算出した後、その方と調整して合意が得られれば、河川管理用通路を含めて護岸も整備したいと考えております。

○糸洲朝則委員 現に、管理用道路だといって舗装されないままあって、それが途中で幾つか途切れているのです。多分、そこら辺は用地買収の話だと思いますが、問題は同意してくれるかどうかで、予算的にはそんなにかからないと思います。仮にこれを一日橋までつなぐことによって、何キロメートルになりますか。もう少し誠意を持って取り組んでください。

治水対策事業で、国場川、安里川、安謝川の整備率等もみんな出ておりますが、かなりの予算を使っていますので、これについて説明をいただけますか。

○石川秀夫河川課長 まず、多自然川づくりについて御説明したいと思います。平成9年に河川法が改正され、河川の整備において、これまでの治水や利水に加えて環境の視点が追加され、それ以降の河川整備は一般的に多自然川づくりと呼ばれております。県では、多自然川づくりの一環として、河川の生き物に配慮し、自然石による護岸や瀬と淵—これは浅瀬と深みですが、瀬と淵を残した整備を推進してきております。沖縄県管理の2級河川における必要整備延長は約167キロメートルで、平成28年度末の整備済延長は約109キロメートル、整備率は約65%となっております。先ほど言われた各河川の執行状況ですが、社会資本整備総合交付金（河川）で国場川と比謝川の2河川、沖縄振興公共投資交付金（河川）で安里川、安謝川等21河川の整備を進めております。国場川では、南風原町宮平地区兼平橋上流岸の用地取得が難航し、工事発注がおくれたため3億5272万5000円を繰り越しております。また、安里川では崇元寺橋付近のしゅんせつ工事において、磁気探査による磁気異常点が約150点確認され、潜水士による確認探査に時間を要したことから、1億6973万8000円を繰り越しております。安謝川では、国道330号下に設置するボックスカルバート工事において、上下流斜面の地質条件が想定より悪かったことから補強対策工が必要となり、工期内で土留め工やボックスカルバートの設置等が完了できなかったため4億1409万5000円を不用としております。また、新たに発注した土留め工の工事等で3億4317万4000円を繰り越しております。

○糸洲朝則委員 国場川は蛇行したものを直して、浸水しないようになっております。沖縄工業高等学校の北側、安里川のスナガ橋のあたりもかなり蛇行していますが、あれを真っすぐにするような計画はありますか。

○石川秀夫河川課長 安里川については、河道整備

とあわせて、安里川の上流にある金城ダムと安里川の支線となる真嘉比川、また、真嘉比川にある真嘉比遊水地といったもので安里川全体を整備をすることになっております。今、お話のあるスナガ橋まで河道整備区間になっているかは、詳細な資料を持っていませんのでお答えできません。

○糸洲朝則委員 それも後で、計画などがあれば教えてください。私は何度も本会議でも取り上げていますが、真嘉比遊水地は、あれだけのお金をかけて整備しても、下流では雨が降ると氾濫したり、浸水したりするのです。蛇行したものを直せばさっと流れるような実績があるはずですから、そこら辺を含めてよろしくをお願いします。

大型MICEにかかわるアクセス道路は、個々の事業もあろうかと思いますが、さりとて、道路行政という観点では、土木建築部長の立場は大変重要だと思いますので、まず、県の取り組みについて伺います。

○宮城理土木建築部長 これまで議会でも答弁させていただきましたが、大型MICEが決まって整備が決まったということでは決してなく、もともとマリントウンの部分について、東海岸の振興発展のために国、県が連携して事業展開をしているものがございまして。大型MICE施設が立地予定の中城湾港の部分については、国が国道329号南風原バイパスと与那原バイパスを一これは平成30年度に暫定2車線で供用予定となっております。県では、真地久茂地線の開南工区を整備することによって、市街地から東海岸へのアクセス—例えば、ホテルに泊まられているお客さんのアクセス性が高くなるということもありますので、その真地久茂地線の開南工区の4車線化と、浦添西原線の小那覇から翁長までの区間の整備に取り組んでおりまして、一部暫定はございますが、平成31年度末の供用を目指しているところでございます。当時、MICE自体がどのぐらいの規模になるのかわからなかったものですから、その施設規模がある程度固まって、発生交通量、集中交通量のデータもいただいておりますので、それを踏まえて、例えば、周辺の道路の交差点の改良が必要なのかどうかというのは引き続き検討していきたいと思っております。今は現状計画が進んでいるものについて、暫定も含めて、MICEが立地する予定の時期までの完成供用にしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 8月の予算の概算要求の時期だったと思いますが、内閣府を初め関連する皆さんに井

上幹事長が委員長を務める、我が党の沖縄21世紀委員会に来ていただきましたが、MICEの件について、今、本会議でも議論になっていること—いわゆる、アクセス道路がまだ不十分であるということと、ホテルも含めて町並みの整備がされていないということ、予算づけできない理由に上げているのです。私は、これは同時並行して進めるべきものなので、計画をきちんと立てて、そこに向けて進めばいいだけの話ではないかと申し上げたのですが、今、言われたように一つ一つのプロジェクトでは平成30年とか平成31年という具体的な数字も出ているので、それに向けて取り組みをして、土木建築部が担っているアクセス道路、あるいはシステムのものはこのようにできますということを確認に言っていたら、国との交渉材料にしてはどうですか。そこまでは必要ないですか。

○宮城理土木建築部長 アクセス道路といいますか、マリントウン周辺の道路整備について、我々も現行の計画にのっとなってしっかり頑張っていくということは、文化観光スポーツ部サイドにも情報提供しております。道路だけではなく、公共交通全体—例えば、バスにするのか、フィーダー交通が必要なのかという議論が一方ではあると認識しておりまして、道路についてはしっかり計画どおりに執行して、MICEが立地したときには、現行の計画のものをできる限り完成させていけるよう取り組んでいきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 担当部ではないのでこれ以上は聞きませんが、国を説得するにはまだ理論構築が弱いというのが私の実感でございます。ですから、せめて土木建築部の管轄のものはきちんとやってほしいと思います。

○新垣清涼委員長 以上で、土木建築部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 10月19日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣清涼